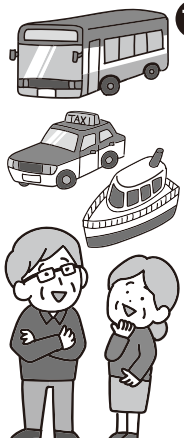


今年からバス・電車の助成方法が変わります
交通費助成のお知らせ



●問い合わせ●
 高齢者
 すこやか支援課
 ☎ 829-1146
 障害福祉課
 ☎ 829-1141

高齢者交通費助成
 昭和 27 年 3 月 31 日以前生まれの市民（障害者手帳をお持ちのかたを除く）
対象者 **障害者交通費助成** 次のいずれかに該当する市民
 ①身体障害者手帳 1～3 級か療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた
 ②昭和 27 年 3 月 31 日以前生まれで、身体障害者手帳 4～6 級をお持ちのかた

タクシー・船舶などの利用券を希望するかた

4 月中旬に引換券(ハガキ)が届きます。

内容を確認のうえ、4 月 8 日（木）～12 月 28 日（火）の平日に地域センターか郵便局で利用券の交付を受けた後、交通機関をご利用ください。
 ※本庁では、市役所本館 1 階の中央地域センターで交付。郵便局は 5 月 31 日（月）まで。

■**高齢者のかた**
 「タクシー」「船舶（伊王島・高島・池島）」「コミュニティバス（外海、野母崎、池島、高島、伊王島線）」利用券のいずれか一つ（5,000 円相当分）を交付。

■**障害者のかた**
 ●「タクシー」「ガソリン」「船舶（伊王島・高島・池島）」「コミュニティバス（外海、野母崎、池島、高島、伊王島線）」利用券のいずれか一つ（5,000 円相当分）を交付。
 ※子ども用は 3,000 円相当分
 ●福祉タクシー利用券 48 枚を交付。
 ※他の利用券などとの重複交付はできません。
 ※対象者の要件は引換券（ハガキ）で確認してください。

バス・電車の利用による助成を希望するかた
 （エヌタスTカードかニモカによる助成）

4 月中旬に「交通費助成登録確認通知書」が届きます。
 ※申込内容に不備があって登録が完了していないかたには、引換券（ハガキ）が届きます。
 登録されたカードの番号を確認し、バス・電車をご利用ください。利用実績に応じて、5,000 円相当分（障害者手帳をお持ちの子どもの場合は 3,000 円相当分）のポイントを交付します。

登録手続きはしていないが、今から、手続きをしてバス・電車の助成を受けたいかた
 エヌタスTカードかニモカの登録が必要のため、地域センターで引換券（ハガキ）を「交通費助成方法変更申込書」へ交換し、必要事項を記入し、提出（郵送）してください。
 登録完了後、「交通費助成方法変更確認通知書」が届きます。助成期間は、記載されているポイント交付対象期間となりますので、ご注意ください。

今年度からバス・電車の交通費助成は、エヌタスTカードかニモカでの助成方法に変わります（バス・電車の紙券は廃止）。

詳しくは、あじさいコール（☎ 822-8888）へお問い合わせください。

〈 広告 〉